

広報

くまみ

2 0 0 3

3

●平成15年3月15日

NO.357

巣立ちの時 県北中卒業式

県北中学校卒業式は3月13日に挙行され、130名（男63名・女67名）が学び舎をあとにしました。卒業生を代表し丹治勇斗さんが「自分の力で、自分の道を歩みます。」と答辞を述べ、新しい世界へ歩み出す決意をしました。夢や希望、そしてすこしの不安を抱きながら、卒業証書を手にした時です。卒業おめでとうございます。



C O N T E N T S

介護保険料が変わります	2
中国無錫市人民政府来町	4
みんなで考えよう市町村合併	5
新しい企業を紹介します	7
2月のグラビア	8
退職者医療制度がかわります	10
保健だより	11
インフォメーション	12
生涯学習つうしん	14

65歳
以上の方の

介護保険料が

変わります

基準月額

1,800円 → 2,059円

(年額21,600円 → 24,700円)

町では「高齢者保健福祉計画等策定委員会」を設置し、介護保険の利用状況や利用意向調査、施設の整備動向などを踏まえ検討をすすめてきました。高齢化の進展に伴い、要介護認定者、サービス利用者の増加、また、施設の整備などにより、介護保険料の負担が増えることとなりましたが、介護保険給付費準備基金の一部を充てることにより、負担軽減措置を図りました。

この結果、基準月額は二、〇五九円(二五九円、一四・四%の増)、年額二四、七〇〇円(三、一〇〇円の増)となりました。

第一号被保険者の保険料

町では、今回の介護保険料の見直しにあたり、低所得者に対する保険料の負担の軽減、負担の公平を図るため、また、所得階層区分を現行の五段階から六段階として保険料を設定しました。現在の保険料との比較は下表のとおりです。

所得により六段階に区分

〇円(三、一〇〇円の増)となりました。

基金充当により負担軽減

平成十二年度に導入された介護保険制度は今年四月で四年目を迎えます。六十五歳以上の第一号被保険者の介護保険料は、介護保険法の規定により三年度に見直されることとなっており、保険料改定が三月の国見町議会定例会において議決決定されました。

新たな介護保険料は基準月額二、〇五九円(年額二四、七〇〇円)となり、これまでより額で二五九円(一四・四%)増となりました。また、所得階層による区分を五段階から六段階に改めました。新たな保険料は平成十八年三月まで適用されます。

現行保険料

(平成12年度～14年度)

区分	月額(円) (年額)	計算方法	負担割合
第1段階	900 (10,800)	基準額×	0.5
第2段階	1,350 (16,200)	基準額×	0.75
第3段階 (基準額)	1,800 (21,600)	基準額×	1.0
第4段階	2,250 (27,000)	基準額×	1.25
第5段階	2,700 (32,400)	基準額×	1.5

新しい保険料

(平成15年度～17年度)

区分	対象者	月額(円) (年額)	計算方法	負担割合
第1段階	生活保護または老齢福祉年金を受給の方	618 (7,400)	基準額×	0.3
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	1,441 (17,200)	基準額×	0.7
第3段階 (基準額)	本人が住民税非課税の方	2,059 (24,700)	基準額×	1.0
第4段階	本人の前年所得金額が200万円以上の方	2,574 (30,800)	基準額×	1.25
第5段階	本人の前年度所得金額が200万円以上400万円未満の方	3,294 (39,500)	基準額×	1.6
第6段階	本人の前年度所得金額が400万円以上の方	4,118 (49,400)	基準額×	2.0

町の国民健康保険に加入の方は、六月の国保税算定とともに介護納付金分保険税として算定されます。

問い合わせ

保健福祉課福祉係
☎(585)2793

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画を見直し

町では、平成十二年三月に策定した第二次国見町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が三年を経過することから、関係法令に基づき見直しを行い、平成十五年度から十九年度までの五年間を期間とする「第三次国見町高齢者保健福祉計画・第二期介護保険事業計画」を策定しました。

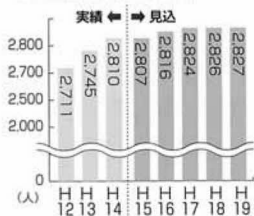
この計画は、今後三年間の第一号被保険者の介護保険料を算定する基礎となるほか、今後の高齢社会に対応した各種保健福祉施策を推進し、介護保険制度の円滑な運営、需要に対応した介護サービスを進めるうえで、の基本となる計画です。

高齢化の進行

要介護・施設利用者の増加

町内の六十五歳以上の方は高齢化の進展により平成

65歳以上人口の推移



要介護認定者の推移

年度	居宅(人)	施設(人)	合計(人)
H12	154	43	197
H13	180	44	224
H14	207	43	250
H15	218	54	272
H16	220	69	285
H17	223	74	297
H18	229	80	309
H19	242	82	324

十九年度には二、八二七人、総人口の二六・五％程度になるものと見込まれます。

また、高齢者の増加等に伴

い要介護認定者も増加し、平成十四年度は二五〇人に對し十九年度には三二四人、六十五歳以上の人口に占める割合(認定率)は一・五％程度になると見込まれます。

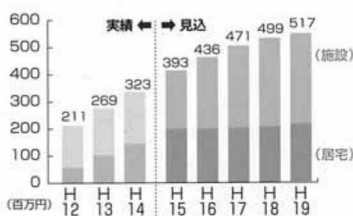
介護保険サービスの利用者内訳は、居宅サービスは現在二〇七人が十九年度には二四二人、施設サービスにおいては十四年度が四三人に對し十五年後には八二人程度と約二倍の利用者になると見込まれています。

介護給付費も伸び

介護保険サービスの利用に伴い町が負担する介護給付費は、認定者の増加および施設等の整備により大きく伸びると見込まれます。平成十三年度の介護給付費総額は、二億六千九百万円であるのに対して、平成十九年度には五億千七百万円程度に見込まれ、六年間で一・九倍程度となります。居宅サービスがほぼ横ば

いなのに対し、施設サービスの伸びは、施設整備が進むことから毎年二〇％を越える大きな伸びが予測され

介護サービス給付費の推移



介護保険サービスの利用意向

町では今回の計画策定にあたり、六十五歳以上の高齢者の方からの抽出調査と要介護認定者の方全員にアンケート調査を実施しました。高齢者保健福祉各種施策や介護保険制度の利用状況及び今後の利用意向を把握することを目的とするも

高齢者福祉の充実 居宅支援施設の整備へ

健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町では介護保険サービスの充実とともに高齢者が要介護者とならないよう、各種保健福祉及び高齢者の生きがいに対する事業等を推進しています。

これらの一環として、藤田駅周辺整備事業区域内に福祉ゾーンを設け、一般型及び痴呆型デイサービスセンターの施設整備と、保育所の移転改築を一体化して児童高齢者の複合施設として整備を進めることとしています。

ので、利用意向調査では、現在の利用状況に比べ、約三六％増でした。特に居宅サービスの中で通所介護(デイサービス)及び短期入所生活介護(ショートステイ)訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用意向が高く、大幅な増加となっています。

中国・無錫市人民政府来町 友好親善を深める



戴解平無錫市副市長(中央)と握手する富永町長と佐藤議長

中国江蘇省無錫市人民政府の戴解平無錫市副市長をはじめ八名が企業視察のため日本を訪れ、これまで友好関係ある国見町を表敬訪問しました。

三月三日には福島市で歓迎式が行われ、四日には徐勇強濱湖区対外貿易経済合作局長や胡球鎮から俞啓弘副鎮長ら四名が来町し、友好親善を図りました。

観月台文化センターでの懇談会で富永町長が以前訪中した経過を踏まえ歓迎の言葉を述べると、徐局長も「成長目覚ましい無錫市を是

国見町振興計画審議会

振興計画の着実な実現に向け



国見町第四次振興計画の実現に向けた、具体的な取り組みを審査検討する国見町振興計画審議会が二月二十四日に開催されました。振興計画を具体化するため、毎年三カ年を見越した実施計画を作成し、進捗状況の検証とともに審査いただくもので、今回提出され

た計画では、平成十七年度までに、町で実施する事業は四十九件、総額四十一億二百万円となっています。この中には町民生活に密着する町道整備をはじめ、藤田駅周辺整備、児童高齢者福祉施設、緑住区整備や水道整備などが盛り込まれています。国県事業十件、公立藤田総合病院改築、衛生処理組合などの事業も掲載されています。

非ご覧ください。」とあいさつしました。その後、公立藤田総合病院や大岩機器工業所などを視察しました。これまで無錫市胡球鎮と平成九年五月に交流協定の覚書を取り交しており、翌年には当町からも訪中しています。

故林元治さんへ 勲五等瑞宝章

昨年十二月に逝去された、元国見町議会議長、故林元治さんに勲五等瑞宝章が授与されました。林さんは昭和四十六年四

月から六十二年までの四期にわたり議会議員として地方自治の発展に努め、特に昭和五十九年六月から六十二年四月までは副議長の要職を歴任しました。また、四十余年にわたり消防団員として活動、昭和六十一年四月から昭和六十二年三月までは国見町消防団長として消防・防災活動に尽力しました。

二月十九日には、ご子息俊広さんへ、瀬戸明人県北地方振興局長から、勲記と勲章が伝達されました。



懇談会であいさつする徐局長

市町村合併

地域の将来、国見町の未来を
いっしょに考えましょう

合併論議活発に

伊達地方合併
問題協議会
五月末までに結論を

伊達郡内九町の町長と議会議長が、合併を主題として話し合う「伊達地方合併問題協議会」の第二回会合が二月二十八日開催されました。この中で「伊達はひとつという考えをもとに、合併について住民のコンセンサスを得ながら各町は五月三十日まで結論をまとめ、この方針を決定しました。」

これを受け郡内で議論が活発化するとともに、国見町内においても町と議会共催で三月二十八日には「合併問題懇談会」が開催されることとなりました。さらに町内六ヶ所での地区懇談会の開催（日程は決まり次第回覧）や、各種団体との懇談などが予定されており、町村合併に向けた論議、意見集約が本格化します。

全国人口減少化、 国見町 七年後には一万人を割る

合併を考える上で重要な要素である、国見町人口について見てみましょう。

財団法人統計協会発行の『市町村の将来人口』によると、平成十二年の日本の人口は約一億二千七百万人ですが平成十七年をピークに減りはじめ平成四十二年頃には一億二千万人を割る見込となつてい、ます。福島県の人口は既に減少しており、二百十二万六千人が平成四十二年には百七十八万八千人と約三十年間で一五%の

減少が見込まれます。国見町の人口の推定は左表のとおりで、七年後の平成二十二年には一万人を割り、更に二十年後の平成四十二年には七千人を割る推計となつています。合併を考える上で人口問題が大きいのしかかっています。



出典「市町村の将来人口」
発行(財)日本統計協会
編者(財)統計情報研究開発センター

福島県内における動き

3月4日現在

組	組名	種別	構成市町村名	活動内容
北	伊達地方合併問題研究会	研究会	泉崎町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、重山町、月島町、川俣町、飯野町	各町の合併に関する意見調整
	二本松・東北連地方任意合併協議会	任意合併協議会	二本松市、安達町、岩代町、東北町	合併・法定合併協議会設置に関する基本的事項等についての協議
中	田村地方広域行政研究会	研究会	三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町	広域行政のあり方及び町村合併についての調査研究
	田村地方6町村任意合併協議会	任意合併協議会	小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町	6町村の合併に関することについての調査研究
南	西白河地方市町村合併研究会	研究会	市町村合併についての調査研究等	市町村合併についての調査研究等
	磐前町、岡町、鮎川村合併協議会	任意合併協議会	磐前町、岡町、鮎川村	合併に関する協議、市町村建設計画の作成等
会	会津若松市・北会津村合併協議会	任意合併協議会	会津若松市・北会津村	合併に関する協議、市町村建設計画案に関する協議等
	会津若松市・河東町・湯川村合併協議会	研究会	会津若松市、河東町、湯川村(オブザーバー 磐梯町、北会津村)	広域行政のあり方及び町村合併についての調査研究
津	耶麻地方合併等調査研究会	研究会	熱塩加納村、北塩原村、塩川町、山部町、西会津町、高郷村	6町村が合併した場合の調査研究、各町村の判断材料へ
	会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会	法定合併協議会	会津高田町、会津本郷町、新鶴村	合併に関する協議、合併後の建設計画案に関する協議等
相	河沼三町村合併等広域行政調査研究会	研究会	会津坂下町、湯川村、柳津町	合併を含めた広域行政に係る調査と研究
	大沼西部地方三町村合併検討協議会	任意合併協議会	三島町、金山町、昭和村	町村合併について、是非も含め検討
双	双葉地方広域行政推進研究会	研究会	広野町、柏栗町、富岡町、川内村、大井町、双葉町、浪江町、葛尾村	広域行政推進方策についての調査研究
	相馬地方任意合併協議会	任意合併協議会	原町市、相馬市、新地町、鹿島町、小高町、飯盛村	6市町村の合併に関すること、合併の是非等を含めて協議

合併に向けた 全国・県内の動き

総務省によると1月1日現在、全国で合併の前提となる法定・任意協議会が387地区、1618市町村で設置され、全市町村(3217)の過半数を突破している状況です。

福島県内においては、左表のとおりで、法定が2つ、任意の合併協議会が5つ設置されています。また、矢祭町や三春町では合併しない方向を打ち出しています。

第十五回統一地方選挙

「あなたの一票が 新しい未来をつくります」

福島県議会議員一般選挙
四月十三日(日)投票
国見町議会議員一般選挙
四月二十七日(日)投票

任期満了に伴う福島県議会議員一般選挙は四月四日に告示され四月十三日に投票、国見町議会議員一般選挙は四月二十二日に告示され四月二十七日に投票となります。
棄権することなく投票しましょう。

○投票できる人
福島県議会議員一般選挙
投票日現在で年齢二十歳以上で、四月三日現在国見町に引き続き三か月以上居住し、選挙人名簿に登録されている方。
平成十四年十二月十三日以降県内の他の市町村に転

* 投票時間 *

各選挙期日の
午前7時から午後8時まで

* 不在者投票 *

投票日当日、都合の悪い方は次により不在者投票ができます。

- 福島県議会議員一般選挙
4月4日～4月12日
- 国見町議会議員一般選挙
4月22日～4月26日

いずれの選挙も不在者投票のできる時間は、午前8時30分～午後8時までです(土曜、日曜日でも不在者投票ができます)投票所入場券を持参のうえ町選挙管理委員会(役場総務課内)におこしください。

出した人、平成十五年四月四日以降県内の他市町村から国見町に転入届を出された方も投票することが出来ますので、詳しくはお問い合わせください。

国見町議会議員一般選挙

投票日現在で年齢二十歳以上で、四月二十一日現在国見町に引き続き三か月以上居住し選挙人名簿に登録されている方。なお、四月二十六日までに国見町から転出された方は投票できません。

○投票所入場券

入場券は郵送で各有権者の方に送付されます。入場券がなくとも選挙人名簿に登録されていれば、投票できますが、名簿との照合に時間を要しますので忘れずに持参してください。

○郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人(知事の証明がある方)は、郵便による不在者投票が可能です。詳しくは問い合わせください。

★問い合わせ

国見町選挙管理委員会

☎585-2112

四月から変わります

ペットボトルの回収方法

ペットボトルの排出量が急激に増加していることに対処し、平成十五年四月からペットボトルの回収方法が次のように変わります。資源物の分別排出にご協力をお願いします。

これまで月一回リサイクルの日に回収していましたが、四月より藤田市街地については第一・第三の金曜日に、それ以外の地区は第二・第四の金曜日に回収いたします。なお、回収場所も各町内会一箇所の「リサイクルステーション」からすべての「ごみ収集所」となります。

4月からの回収方法

回収場所	回収日
すべてのごみ収集所 (ごみ収集所の看板のある所)	月2回(金曜日) 藤田市街地 第一・第三の金曜日 右以外の地区 第2と第4の金曜日



1 キャップをどる



2 水洗いする



3 つぶす

※資源物専用袋に入れる



ご注意ください 右のマークがついている清涼飲料・酒類・しょうゆなどの容器に限ります。洗剤やシャンプー、食用油、ソースなどは対象外となり、燃えるごみとして出してください。

ペットボトルの出し方 (出し方は変わります)

問い合わせ

住民課 生活環境係

☎585-2116

国見の新しい 企業を紹介します

このほど新たに国見町に進出された、
3社を紹介します。

(有)日本クオリティセンター

国見インターチェンジ前の恵まれた条件を活かし、(旧ツバメコート敷地)今年二月に進出してきたのが、(有)日本クオリティセンター。本社は千葉市にあり、衣料品を中心とした物流倉庫業として、各企業の製品を保管管理し、注文に応じ配送する業務を主に行います。国見町は第二倉庫と位置付けられ、主に製品の保管に使われます。

代表取締役吉野正義さんは「インターネットを利用した商品管理システム(QMS)でどの商品が何枚売れているか、在庫はどれだけあるかが瞬時に分かります。注文を受ければ翌日にはシャツ一枚でも届けられます。」と説明、取引先の企業に売れ筋商品や在庫の情報を的確に伝え、効率的運営を手助けするのも我が社の役割ですと述べます。

情報があれば首都圏との格差は少なく、保管コストで国見は有利と。今は移ったばかりで、4名程の従業員で運営していますが、東北地区へ業務拡大の拠点とし、将来は国見単独で採算がとれるよう展開を図りたいと語ります。



旧ツバメコートの一角に進出したのが(有)ツバメプレス。衣料品の最終工程の、アイロン掛けや型押しなどプレス作業をおこなっています。私はこの事業に新たに参加しましたが、従業員はみんな熟練していますと語るのが代表取締役渡辺敏昭さん。旧ツバメソーイングの器材、施設を譲り受けての始動です。現在従業員は八名、業務拡大を軌道に乗せ、施設規模に見合う二十名ぐらいまで増やしたいと、「生まれたばかりの会社です。立派に成長させます。」ときっぱりと切り切りました。

(有)渡辺プレス
旧ツバメコートの一角に進出したのが(有)ツバメプレス。衣料品の最終工程の、アイロン掛けや型押しなどプレス作業をおこなっています。



KMD
KUMON MEDIA DEVICE



(株)国見メディアデバイス 地域の方々と地域の企業として 発展・成長を目指す

昨年三月、(旧)国見電子(株)の業務を引き継ぎ、新たに国見町に進出されたのが(株)国見メディアデバイスです。事業内容は電子機器部品の組立、製造、検査等を手がけ、特にデジタルカメラや携帯電話などの情報を記録するのに広く使われている「SDカード」の生産を主力にしています。岩手県水沢市で半導体の後行事業を営む(株)ミズサワセミコンダクタの関連会社として設立され、柳田善雄氏が両社の代表取締役社長を務め、

は矢羽々栄代表取締役専務が率います。矢羽々さんは「国見電子で育った優秀な人材と技術・技能が我が社の財産です。国見の地から世界を相手に事業を展開します。」と力強く語りま



主力のSDカード
写真や音楽などの記録媒体として広く使われます

当初の七十名は全て国見電子出身の社員を採用。社是に「感謝と和」を掲げ、事業の発展により社会と社員へ貢献し、ひいては地域に根ざし、地域とともに成長を目指したいと述べています。二十四時間勤務体制をとり、生産ラインの効率的運用を図るとともに、「最高の品質、最高のサービス」を経営方針に、情報通信など目まぐるしい革新が進む中で、世界を視野に、常に新規周辺事業の拡大を見据えて進む企業です。

2月の グラビア



休み時間毎に手洗いとうがいを慣行

インフルエンザが猛威 学級閉鎖も

インフルエンザが流行し、今年は町内でも例年に無く蔓延、猛威をふるいました。町教育委員会によると各小中学校でも2月中旬からは欠席者が激増、21日にはインフルエンザによる欠席者が50名となり、さらに風邪の症状による者を加えると90名を越えました。藤田小学校3年1組では欠席者が6割を越え学級閉鎖としたのをはじめ、藤田・森江野両小学校では予定の授業を繰り上げる「繰上げ下校」の措置がとられました。

家族の健康を守ろう 県北方部健康集会



地域住民の健康増進に対する意識高揚を図り、健康づくりの普及を目的に、県北方部健康集会が2月4日観月台文化センターで開催されました。福島県健康を守る婦人連盟と励県保健衛生協会が共催で開催し、島腹佳子伊達管内健康を守る婦人連盟会長や佐藤洋子県同会長が挨拶し、県北保健福祉事務所の真田久美子さんが「健康で長生きするための食生活」と題し講演しました。

写真家で県写真連盟会長を務める鈴木重男さん（宮町北）が（励）福島県文化振興基金（理事）長佐藤栄佐久県知事）の顕彰者に選ばれ、2月10日表彰状が贈られました。鈴木さんは自然風景を中心に撮影するがたわら、連盟会長として後進の指導や各種写真展の審査員を務め、写真技術の向上に寄与されました。振興基金では本県の文化向上や普及発展に貢献した方々を表彰しております。



県文化振興基金顕彰 鈴木重男さん

ミニバスケット 国見カップ

2月8・9日柏葉体育館において、国見カップ・ミニバスケットボール6年生大会が開催されました。国見町ミニ・バスケットボールスポーツ少年団と伊達地区同連盟が主催し、伊達郡内の男女各7チームが参加、熱戦を繰り広げました。国見町チームは平成13年4月に結成された新しいスポーツ少年団で、女子が5位、男子7位の成績でしたが、団員30名は週2回の練習に励んでおり、これからの活躍が期待されます。



第6回 インドア テニス大会



2月23日グリーンアリーナ923においてインドアテニス大会が開催、熱戦を繰り広げました。スポーツに親しみ、テニスの技術向上と地域親睦を目的に、近隣市町から31ペアが参加しました。結果は男子：渡辺・菊地組、女子：吉田・高橋組、ともに国見町のペアが優勝しました。

二十六年の活動に幕

国見町農業者

年金協議会解散

農業者年金の受給者、加入者の組織として制度充実などの活動を進めてきた国見町農業者年金協議会（賀藤貞会長）は、三月五日の総会において解散を決議し、二十六年の活動に幕を下ろしました。

賀藤会長は「農業者の老後生活の安定に寄与した農業者年金制度も加入者減少により年金財政が悪化、平成十四年一月の制度改正により、当協議会の意義が薄れた」と解散への経過と理由を述べ、全会一致で解散が決議されました。

同協議会は昭和五十二年に設立され、年金制度の充実と円滑な運営のため受給指導



や加入促進などを進めてきました。平成十四年一月の改正により、任意加入による原資積立て方式と大きく変わり、今後業務は農業委員会と農協に引き継がれます。

解散への経過を述べる賀藤会長



別れても友達だよ

幼稚園でお別れ会

一年間、ともに遊び、ともに学んだ幼稚園児も四月には小学生、町内五つの小学校に分散します。藤田幼稚園と森江野幼稚園では二月二十七日に「お別れ会」を催し、離れていても友達だよと歌を歌っては、想い出のページを心に刻みました。保護者の方も参加し、園児たちの確かな成長を確認しながら、みんなでカッサンドによる昼食をとりました。

入学おめでとう

平成十五年度小学校新入学児童者

藤田幼稚園

小坂小学校……………十名
安藤一希 奥村拓也 栗原大輔
山田健哉 佐野千夏 熊倉彩
後藤陽花 佐藤麻菜 後藤穂希
梅津若奈

鈴木智大 鈴木貴大 舟山朋稀
三木章伍 菊地智美 熊坂理子
佐藤綾香 赤坂育美 後藤佳南子
井上藍 佐藤千紘 岡田雅菜
田中優希 久田みつぎ 角田愛佳
市川 茜 犬伏ほか 吾妻亜樹
瀬戸愛梨 高橋秋桜 蓬田千秋
阿部楓子 齋藤瑠香 佐久間歩美
伊藤瑠奈 中澤綾花 遠藤美希
渡辺 結 石原菜々子 佐藤聖華
鈴木千尋

藤田小学校……………五十二名
山内祐太 田村涼磨 山口英人
久保田裕紀 須田大志 根津優介
小西颯一郎 東海林篤 高野恭介
樋口 諒 佐藤雅思 佐藤政也
半澤佳樹 加藤将晃 鈴木終歩
阿部倫志 齐藤涼太 佐藤力彌
菅野洗希 菊地皓太 佐藤裕紀

森江野小学校……………十二名
吉田典聖 村上浩基 菊地祐河
吉田成也 佐久間直人 佐藤航平
八巻拓也 佐藤明巳 吉田 愛
穴戸美希 川久保真帆

森江野幼稚園



高橋高哉 志村拓海 阿部裕斗
村上吉秀 松浦 輝 後藤 蘭
高橋美帆 佐藤亜紀
大枝小学校（国見町分）…六名
佐久間貴仁 岩城直弥 佐藤雄大
鈴木満里佳 鈴木瑛梨花
吉田彩矢香

問い合わせ

教育委員会学校教育課

☎(585)2892

(敬称略)

4月から 国民健康保険の 退職者医療制度が 変わります

お医者さんにかかるときの自己負担が3割に

3月31日まで

退職者被保険者(本人)
外来2割 入院2割
被扶養者
外来3割 入院2割

本人・被扶養者
ともに70歳に
なったら1割
(ただし一定以上の
所得者は2割)

昨年10月に
改正されました

4月1日から

退職者被保険者
・被扶養者ともに
外来3割 入院3割

本人・被扶養者
ともに70歳に
なったら1割
(ただし一定以上の
所得者は2割)

※外来(在宅医療を含む)で薬をもらった時に支払う一部負担金は4月から廃止されます。

問い合わせ

保健福祉課国保係 ☎585-2785



長く会社等に勤められた方が退職などにより加入する国民健康保険・退職者医療制度が四月から変わります。これまで医療機関にかかるときの自己負担割が軽減され本人2割、被扶養者も入院時2割でしたが、四月よりすべて3割負担となります。(ただし七十歳以上の方は1割です)

被用者保険も
三割に変更

会社等に勤めている方が加入している、健康保険や共済組合等においても、同様に医療機関にかかるときの自己負担を三割にする改正となります。詳しくは勤務先又は社会保険事務所へお問い合わせください。

お忘れなく

学保険証の手続き

国民健康保険において、修学のため遠方に居住されている学生の方へは、①保険証が特例として交付されています。交付を受けている方で、この春、大学や専門学校を卒業し、実家に戻る方や会社等に就職し職場の保険に加入する場合は、②保険証の廃止の手続きが必要となりますので忘れずに届け出てください。

届け出は、③保険証、世帯に交付してある国民健康保険証、印鑑、また、社会保険の保険証をお持ちのうえ、保健福祉課国保係へ申し出ください。

★問い合わせ

保健福祉課国保係 ☎585-2785

公立藤田総合病院から

平成十五年四月一日より、病院診療について一部変更いたします。皆様のご理解と協力をお願いいたします。

① 四月一日より次のように変わります

② 毎週土曜日は休診となります

現在第二、第四以外の土曜日については診療しておりますが、四月一日からは毎週土曜日は休診となります。

ただし、急患の場合は休診日でも対応いたしますのでご来院ください。

③ 外来患者の薬はすべて院外調剤薬局で

外来患者の薬はこれまで一部については院内で調剤しておりましたが、四月一日からは院外の調剤薬局から求めていただくこととなります。

★問い合わせ

公立藤田総合病院 ☎585-2121

年に1度の総点検 総合検診!!

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783



とき 5月6日～9日、12～16日、19～24日 [延べ15日間]

検診科目	対象者	料金	
結核検診	昭和63年4月1日以前に生まれの方	無料	国民健康保険に加入されている方は、無料となります。年齢等の確認のため保険証を必ず持参して下さい。また、70歳以上の方、住民税非課税世帯、生活保護世帯の方も無料となりますので、受付に申し出てください。
基本健康診査	昭和61年4月1日以前に生まれの方	800円	
肝炎検査	40歳～70歳までの未受診者	600円	
前立腺検診	50歳以上の希望男性	400円	
胃がん検診	昭和39年4月1日以前に生まれの方	600円	
骨粗鬆症検診	18・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・69歳の女性	400円	

*** 乳児健診 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児 (平成15年1月生まれ) ・9か月児 (平成14年7月生まれ)	5月29日(木)	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
(持参するもの) 母子健康手帳を忘れずに!

*** ニコニコ相談会 ***

対象者	実施日	実施時間	会場
町内在住の乳幼児及びその保護者	5月30日(金)	午前9時30分～午前10時30分	親月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
(持参するもの) 母子健康手帳を忘れずに!

*** ポリオ集団予防接種 *** (平成15年度実施日程について)

実施日	対象地区	実施時間	会場
平成15年6月9日(月)	藤田地区	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 大研修室
平成15年6月10日(火)	藤田地区以外		
平成15年6月17日(火)	指定なし		
平成15年10月7日(火)	藤田地区		
平成15年10月8日(水)	藤田地区以外		
平成15年10月22日(水)	指定なし		

【対象乳幼児】実施日に満3か月から90日未満までの1回もしくは2回未投与の乳幼児
※注意すること…6週間以上の間隔で2回投与します。
(持参するもの) ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちこたください。

麻しん(はしか)の
予防接種は済みましたか?

満1歳になられたお子さんの、麻しん(はしか)の予防接種はお済みですか。
予防接種を受けていない子どもは、3歳までに6割、小学校入学までに9割が麻しんにかかってしまうといわれますが、高熱や発疹など、自然にかかった麻しんは子どもにとって重大な病気です。
生後12か月から90か月未満までは、定期接種として町発行の予診票を使って、指定医療機関で無料で接種できます。
満1歳以上で接種がまだのお子さん、特に保育所や幼稚園などの集団生活に入る予定のお子さんは、麻しんの定期予防接種を早めに済ませましょう。

インフォメーション

募集

国家公務員

(大学卒程度)

人事院では、大学卒業程度のI種、II種試験を実施します。

●**【I種試験】**▼受験資格：昭和四十五年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者

(それ以降の生まれで大学卒、卒業見込み及び同程度の資格を有する者も含む)▼**受付期間**：四月一日から八日まで▼**一次試験日**：五月五日

●**【II種試験】**▼**受験資格**：昭和四十九年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者

(それ以降の生まれで大学、短大又は高専卒の者、卒業見込み及び同程度の資格を有する者)▼**受付期間**：四月十四日から二十八日まで▼**一次試験日**：六月二十九日

★ここに記載したものは国家公務員採用試験

の抜粋です。試験職種や申込用紙の請求、受験資格等の詳しい内容については確認ください。高校卒業程度のIII種試験概要も示されており、以後お知らせします。

★問い合わせ

人事院東北事務局第二課 ☎022(221)2022

税務職員

(大学卒程度)

仙台国税局では、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集します。今募集は大学卒業程度の「国税専門官」で、次によります。

●**受験資格**：昭和五十七年四月二日から昭和五十七年四月一日生まれの者

▼**受付期間**：四月一日から四月十七日まで▼**一次試験日**：六月十五日▼**受験申込書**は各税務署総務課まで請求ください。

★問い合わせ
仙台国税局人事二課
☎022(263)111

福島県警察官

特別募集

九月採用予定の福島県警察官採用候補試験「特別募集」を次によう行います。

●**受験資格**①警察官A

：昭和四十八年四月二日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は今年八月までに卒業見込の者②警察官B：昭和四十八年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は卒業見込の者を除く▼**受付期間**：三月二十四日から四月十八日まで▼**試験日(予定)**：五月十八日▼**受験申込書**は県人事委員会、各警察署等で配布。

◆平成十六年四月の採用公募の内容については五月上旬に発表される予定です。

★問い合わせ
福島県人事委員会
☎(521)7590

固定資産税の「縦覧・閲覧・証明

制度」が四月から変わります

地方税法の改正により、四月から固定資産税の縦覧制度が変更されるとともに閲覧と証明制度が法定化されます。主な内容は次のとおりです。

土地・家屋価格等

縦覧帳簿の縦覧

▼**改正内容**：他の土地や家屋の価格と比較できるようになります。

▼**縦覧期間**：四月一日～六月二日まで(土・日曜、祝日除く)▼**縦覧できる方**：①納税者(同一世帯の親族含む)②納税管理人③及び④の委任状を持参した方▼**必要なもの**：申請人(窓口)にきた方▼**証明するもの(免許証、健康保険証等)**、法人の場合は登録印、借地人、借家人等は契約書等

一定の人はそれを証する書類▼**手数料**：一件三百円(四月一日～六月二日まで)は納税義務者(有無)▼**手数料**：無

固定資産税課税

台帳の閲覧

▼**改正内容**：借地人・借家人等でも閲覧できるようになります。また、借地人・借家人等も証明の請求ができます。

詳しくは問い合わせください。

★問い合わせ

税務課固定資産係 ☎(585)2779

お知らせ

パスポートを申請する方へ

県のパスポート窓口において、本年四月一日から、住民基本台帳ネットワーク(いわゆる「住基ネット」)が利用できるようになるため、その利用を希望される方については、パスポート申請の際に、「住民票」を提出する必要がなくなり、また、これまでどう

り住民票を提出いたしても、申請は可能です。

なお、「戸籍謄(抄)本」については、これまでどおり提出していただく必要がありますのでご注意ください。

★問い合わせ

福島県国際課
〒521-7999
521-7999

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新

平成十五年年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

町指定無形民俗文化財

太々神楽の奉納

4月20日(日)午後1時30分

内容・春日神社(神楽殿)

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、「食」に対する信頼を損なう問題となりました。

このため昨年十二月に農薬取締法が改正され、三月十日からこの改正法が施行されます。主な改正点は、①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止(販売は従来から禁止)②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止③罰則の強化などあり、農薬を製

四月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいで五月二十日までに最寄りの銀行郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

★お問い合わせ
福島労働局総務部労働保険徴収室
☎5364607

農薬は正しく使おう 農薬取締法が改正

「うつくしま県民の翼」参加者募集

福島県では、各種社会活動に積極的に活動する意欲ある県民を海外に派遣する「うつくしま県民の翼」事業を展開しており、平成15年度の参加者を募集します。

【内容】①募集人員②資格要件(全て県内に居住が要件)③個人負担概算額④募集期間⑤派遣予定時期

- ◆国際協力活動研修コース(派遣先 インドネシア)
 - ①10人②高校生以上③6万円④9月1日～10月10日⑤平成16年3月
- ◆地域コミュニティコース(派遣先 イギリス)
 - ①10人②18歳以上③9万円④4月1日～5月23日⑤10月中旬
- ◆循環型社会推進コース(派遣先 ドイツ・スイス)
 - ①10人②18歳以上③9万円④4月1日～5月23日⑤10月中旬
- ◆自主企画コース(派遣先は応募者が設定)
 - ①3名②20歳以上③経費の1/2以内④応募者が設定⑤4月1日～5月30日
- ◆男女共同参画コース(女性リーダーとしてモンゴル及びイタリアの2コース、及び自主企画コースがあります。)詳細は問い合わせください。
- ◆共生社会への支支援研修コース(派遣先 ドイツ)
 - 障害のある方を対象としており、詳細は問い合わせください。

★問い合わせ

県庁県民環境室青少年グループ ☎(521)7187

造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。農薬は農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んで使いましよう。詳しい農薬情報は、農林水産省のホームページ) <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>の「農薬コーナー」をご覧ください。

4月の心配ごと相談

4日(金) 小坂 精一^{さん}、玉手登志子^{さん}、松浦 輝夫^{さん}、野村トモ^{さん}
15日(火) 浅野やへ子^{さん}
25日(金) 鈴木 正夫^{さん}
●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時～正午

人口と世帯

平成15年2月1日現在
人口 11,026人(±0)

男 5,294人(+5)
女 5,732人(-5)

出生 8人 死亡 10人
転入 21人 転出 19人
世帯 3,215世帯(+6)

誕生おめでとう

お子さん
黒田 拓也^{さん}、一 芳浩^{さん}、高橋 璃音^{さん}、冬 節夫^{さん}、佐藤 琉那^{さん}、勝 志^{さん}、岩城 綾音^{さん}、重 幸^{さん}、正太^{さん}、正一^{さん}

結婚おめでとう

智子^{さん}(藤田光陽) (並柳)
絵美^{さん}(藤田光陽)
美加子^{さん}(藤田光陽)
久仁子^{さん}(第12)
多香子^{さん}(大町南)
江利子^{さん}(内谷西)

(2月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました)

赤坂 稔^{さん} 前田
佐藤 麻美^{さん}
後藤 文子^{さん}77(大町南)
舟山 サカ^{さん}90(山崎)
玉手 豊^{さん}87(中部)
佐藤キミイ^{さん}84(前田)
石川 フヨ^{さん}88(第4)

おんやま申し上げます

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。



寿祝新年会

一月三十日開催の予定が、雪風のため急遽延期し、二月六日に学級生約百二十名

わが青春は
よみがえる

阿津賀志学級

出席により開催されました。

安藤政治委員長の「心豊かに日々研鑽を重ねよう」との挨拶の後、富永町長、佐藤忠美議長から励ましのことが寄せられました。

卒寿二名、米寿二名、喜寿十八名、古希二名の方に賀詞と記念品が贈られ、また、鹿島神社宮司様のお祝いの神事を行い、気持ちも新たにしました。

受賞者を代表して卒寿の佐藤イクヨさんがお礼の言葉を述べ、厳粛のうちに終了

生涯学習
つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707

保育ボランティア募集



公民館では、乳幼児を持つお母さんや子育てに関わっている人を対象に「子育て教室」を開いています。

お母さん達が学習している間、乳幼児のお世話をしてくださる「保育ボランティア」を募集しています。

保育とともに教室生親子との交流や、芋を植えて秋には焼きいもパーティーも開催します。

昨年は、23名の方々にご協力を頂きました。今年もお手伝いいただける方を募集しています。

《問合せ・申込》
教育委員会生涯学習課 ☎(585)2676

しました。
式後、受賞者を囲み記念写真の撮影。そして、学級仲間の心からのアトラクションを観劇して楽しく帰路に着きました。

閉講式並びに 交通安全大学修了式

阿津賀志学級閉講式並びに交通安全大学修了式が、二月二十五日、学級生一三五名の出席により行われ、一年間の活動を締めくくりました。

式は、阿津賀志学級の歌斉唱の後、一年間の学習報告により活動を振り返り、全体学習の全てに出席した十六名に皆勤賞が、一回欠



席の二十名に精勤賞が授与されました。また、九十九名に交通安全大学修了証が授与されました。

ご来賓の佐藤忠美議長と遠藤眞桑折警察署長から祝辞があり、学級生を代表して安藤政治委員長が謝辞を述べ、次年度への新たな期待感をもって閉式しました。

移動公民館 「孫育て学級」

孫育て学級は、昨年に引き続き、大木戸ふれあいセンターで開催されました。「健康体操で若返り、日本の伝統文化である折り紙で暮らしを飾り、そして講話を聞いて心に潤いを…」をキャッチフレーズに三回の学習を行いました。

子どもを取り巻く問題が深刻化している中で、若い親さんたちは、子育てに奮闘していますが、「二十一世紀を支える子どもたちを心豊かにたくましく育てるために、みんなで温かい手を差し延べ、励ましていきましょう」との講話で学習を締めくくりました。





最後の学習「手作りピザ」に
取り組む学級生

●少年仲間づくり教室

少年仲間づくりの閉講式は、2月22日に行われました。式に先立ち、料理教室を行い、簡単手作りピザに挑戦しました。班に分かれて生地づくりと野菜切り、ピザソースを作る係りに作業分担し、協力しながら、美味しいピザが出来上がりました。

閉講式では、一年間学習を休まなかった6名に皆勤賞が授与され、また、東海林綾さん（藤田小6年）には、皆勤特別賞が授与されました。これは、三年間を通して無欠席の快挙です。



来年度においても学習内容を更に充実していきます。

各学級で閉講式

有意義な学習ができました

●「一年を省みて」成人学級

平成十四年度の成人学級学習内容の重点としては、「環境問題」と「国見町についての理解を深める」ことを二本の柱として学習を進めました。

環境問題については、県のアドバイザーの方からリサイクル等の循環型社会の学習をし、その発展とし宮城県鶯沢町の「東日本リサイクルシステムズ」における冷蔵庫・洗濯機の処理を見学しました。

また、「町の文化財」の見学学習での歴史探訪や合同学習会による「町政を知る」では、町村合併問題について町長講話、そして、町議会傍聴と国見町の住民として、町政を深く理解することができました。



二月二十一日の成人学級閉講式

●くにも女性教室

今年度は、全体学習十三回と趣味のグループ学習として、スポーツ民謡・煎茶・クレーククラブ（紙粘土）・パウンドテニスを行いました。全体学習においては、女性の教養を高める講話や研修旅行、健康づくりの3B体操と調理実習など様々な学習を通じて自身を磨きあげることができました。二月十二日に迎えた閉講式では、東北電力カルチャー講習での絵手紙の学習をしその後、学級生で会食をとり、親睦交流を深めました。

がんばって、充実感

郡体育指導委員連絡協議会主催のソフトバレーボール大会に出場したブラックパンサーチーム。町の予選を勝ち抜いての初出場です。男子混成の部、女性の部それぞれに出場した選手たち、初出場のプレッシャーをばねのけ、がんばりました。この競技、来年度は伊達地方スポーツ大会の正式種目となります。



スポーツ

楽しくスポーツ教室 ～バドミントン・バレーボール～

一般を対象にしたバドミントンと小学生を対象にしたバレーボールの教室を開きました。ちょっと寒い時期の教室でしたが、教室生は元気いっぱい、寒さなんてへっちゃらです。小学生のバレーボールは昨年の教室開催以来、これまでも月に2回ほど勤労者体育センターで練習をしていますが、バドミントンの修了生も負けていません。毎週月曜日の夜に親月台文化センター体育館で自主的に練習を続けることになりました。



国見ニュータウン

安心にお求め安さを

恵まれた立地条件を活かし、ゆとり安らぎ、そして快適性を集大成した街、国見ニュータウン。販売以来約1000区画を分譲した街、安心・快適さから好評いただいております、さらに代金支払条件が緩和されさらにお求めやすくなりました。契約時に購入代金の10%を支払いただき、残りは3年以内の分割により支払ができます。また、借り入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度をおこないます。(1千万円を限度に2%について3年間利子補給をおこないます。)

この機会に、心地よさ、快適さの街、国見ニュータウンを是非ご検討ください。

支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!
- 借り入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

残り63区画分譲中

現在63区画を分譲しており、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。

詳細はお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

おすすめポイント

ポイント①
国見町がしっかり支援
ニュータウン分譲斡旋奨励金
支援事業として分譲斡旋を頂
いた場合、1区画あたり30万
円が支給されます。

ポイント②
建てると有利
Uターン者建築推奨事業と
して土地家屋に関わる固定資
産税1カ年分が交付されます。

お申込み・お問い合わせ

国見町企画商工課

585-2927

大木戸小 六年 松浦 礼佳

「美貴ちゃん手術成功」と聞いて、ホッとしました。十月ごろ、胆道閉鎖症により苦しんでいる猪狩美貴ちゃんのことを知りました。同じ福島県内の同じ小学校ということで、児童会で相談しすぐに募金活動を始めました。五十七人という少ない人数で、先生方も驚かれるほどの募金が集まり、心をこめて作った千羽づると一緒に、校長先生から美貴ちゃんの通っている学校の校長先生に届けていたいたいところでした。

募金が集まっても必ずしも助かるとはかぎらないときいていましたが、成功するという言葉が本当につれしかったです。私たちの小さな善意が、人の役に立つたことがうれしかったです。

編集 国見町

〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字二丁目2-2の1
TEL024-585-2111
FAX024-585-2181
Email:sonu@town.kunitomi Fukushima.jp
URL: www.town.kunitomi.fukushima.jp